

# 貸室の利用について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当面の間、以下の感染予防のための配慮、対応を実施いたします。皆様のご理解とご協力をお願い致します。

- ・ マスクの着用、手指消毒
- ・ 利用定員(定員の50%以下)の制限
- ・ 利用方法の制限
- ・ **全ての区有施設再開**まで合唱・調理・会食等は不可
- ・ 1時間ごとの換気

入館の際は、まず来館者受付にて以下の対応をお願い致します。

- ・ **検温**
- ・ **利用者名簿(グループ・団体用)または、連絡先確認票(個人用)の記入**
- ・ **健康状態(チェックリスト)の記入**

※新型コロナウイルス感染症に伴う施設使用料の支払期限及び還付の対応について

- ①施設予約システム対象施設の施設利用を予約した場合、使用料の支払期限は「施設利用時まで」とします。
- ②新型コロナウイルス感染症を理由に、施設利用時までに貸室等の施設利用のキャンセルの申出があった場合は、使用料を全額還付し、キャンセル料が生じる場合は徴収しません。還付が可能なのは、「利用時まで」にキャンセルの申出があった場合となります。

どちらも期間は、**全ての区有施設が再開**するまで(再開(3)終了まで)を予定しています。

港区立白金台いきいきプラザ(03-3440-4627)